



東海北陸自動車道全線開通後の状況について

世界遺産白川郷合掌造り保存財団 事務局長 飯波 直文

本年7月5日に東海北陸自動車道が全線開通し、東海と北陸をつなぐ中部の大動脈が稼働し始めました。なかでも白川郷IC～飛騨清見IC間が通行可能となったことで、狭小区間である国道156号の牧戸・御母衣間を利用していた観光車両のほとんどが、東海北陸自動車道を利用して、白川郷ICから世界遺産地区内へ訪れるかたちとなりました。

8月15日の白川郷ICの利用状況は、昨年・一昨年は6千台程度ですが、本年度は約8千5百台と増加しています。また、白川郷IC～飛騨清見IC間の通行車両については上下線合わせて約1万9千台が利用しており、通過車両のほとんどが高速道利用しているものと思われます。

せせらぎ公園駐車場の普通車の利用台数は、7月が前年の7割増しの10,329台、8月が4割増しの21,718台となっており、いずれも過去最高の数字となっています。

8月9～17日の間は「みだしま」「寺尾」の臨時駐車場を準備し、寺尾については舗装部分・スーパー林道を挟んだ未舗装部分・防災グラウンド合わせて450台分のスペースを確保しました。

また、15・16日は交通対策も実施しました。予想以上に観光入り込みが多く、国道渋滞が高速道路料金所近くまで達し、駐車場も全て満車状態となった時期もありましたが、世界遺産への観光車両による高速道路本線の渋滞はありませんでした。

いよいよ秋の観光シーズンがやってきます。高速道路の開通効果で例年より多くの観光車両が訪れるものと思われます。とりあえず現体制で乗り切っていくのですが、今後の観光車両の動向を見定めながら、より良い体勢づくりが必要と思われます。



[8月15日交通対策の風景]

お盆時期の観光車両状況(財団調査)

		8月												
		9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	
せせらぎ公園	普通車	18年	203	254	366	570	848	897	957	889	707	639	643	936
		19年	428	512	670	1,030	1,041	1,005	987	991	1,004	905	660	350
		20年	881	1,038	1,015	994	1,101	1,208	1,186	1,174	896	808	676	610
	大型車	18年	9	29	30	20	30	37	27	33	30	33	31	70
		19年	20	33	22	37	38	28	26	27	44	39	38	23
		20年	44	49	40	28	34	39	42	47	40	26	37	37
荻町	普通大型	20年	40	54	39	88	89	80	交通対策	交通対策	77	65	60	47
			19	23	17	9	7	7			9	10	21	15
臨時	普通車	寺尾	67	277	388	384	380	653	863	591	221	-	-	-
		みだしま	275	346	394	355	379	421	386	318	289	-	-	-
その他推定台数	普通	20年	500	500	500	500	500	500	300	300	500	500	500	500
		普通大型	1,763	2,215	2,336	2,321	2,449	2,862	2,735	2,383	1,983	1,373	1,236	1,157
入込推定台数	普通大型	20年	63	72	57	37	41	46	42	47	49	36	58	52
		20年	6,335	7,781	7,732	7,192	7,637	8,877	8,435	7,609	6,579	4,607	4,787	4,424

マスタープラン検討住民会議再始動！！・・・2月よりスタートした検討住民会議は、6月末から7月にかけての各組別説明会を終え、みなさんのご意見を加えた問題点の整理に取り組みました。そして、夏の忙しい時期が一段落した8月21日より10回目の会議を再開し、9月4日に11回目の会議を行いました。これからの会議では、これまでの問題点の整理を活かし、以下の10項目に議題をしばりこみ、住民として目指すべきこれからの方向性を固めていきたいと考えています。

農地の保全	建て詰まり	交通対策・観光動線	集落の価値を高める・伝える
周辺地区・周辺環境	修景・舗装	結・保存システム	観光客のマナー・情報発信
理想的な観光像・おもてなし		産業の安定・振興	

次回は9月19日を予定しています。どぶろく祭りの取り組みも始まりますが、11月末までの会議で1回の会議に2つの課題を話し合うペースで進め方向性を導き出すとともに、住民の思いを何らかの形で内外に発信する方法を決定して行きたいと思えます。今後とも検討住民会議の動向に高い関心をもっていただきますとともに、各組代表の委員へどんどんご意見をいただきたいと思えます。ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

[文責: 検討住民会議事務局和田]

荻町交通対策委員会より・・・9月8日の同会議の議案の1つとして、大型車両の進入規制について議論がなされました。来年4月からの実施を目指した具体的な案が今月の組寄せで提案されます。最終的には10月の組寄せでの各家代表の議決総数によって確定となります。車両の流れは観光客の動向を左右するため、決断が難しい部分があります。しかし、世界遺産としての永続的な保全を視野に入れたとき、これは決断しなければいけないことであり、今その時期にきているのだと感じています。マスタープランにおいても重要案件の一つとなっている難しい問題ではありますが、子や孫の代へつなく世界遺産のあり方をぜひご一考ください。

[文責: 和田]

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 8月の活動報告 =

- 8月 3日 CBCふるさと市民エコジャーナリスト講座支援(会長・事務局 ~5日)
- 8月 7日 8月定例会(14名)
- 8月 8日 南加賀青年部視察説明(事務局)
- 8月 11日 ねそ8月号配付
- 8月 15日 新交通システム実施(~16日)
- 8月 21日 マスタープラン検討住民会議
- 8月 31日 各務原市まちづくり事業視察説明(事務局)

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いいたします。(次回定例会は10月9日を予定しています。)

9月の協議事項 (現状変更申請に関わって)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ***** シャッター内側の建具の取替等 | ***** 建具の取替 |
| ***** 自宅2階外壁建具取替・舗装撤去 | ***** 住居の新築 |
| ***** 雨戸の設置 | ***** 電柱建替え工事 |